

塩尻市総合計画特別委員会会議録

日 時 平成25年12月12日(木) 午後2時00分

場 所 全員協議会室

協議事項

- 1 第五次塩尻市総合計画策定について
- 2 その他

出席委員

委員長	永田	公由	君	副委員長	金田	興一	君
委員	五味	東条	君	委員	宮田	伸子	君
委員	横沢	英一	君	委員	西條	富雄	君
委員	青木	博文	君	委員	務台	昭	君
委員	金子	勝寿	君	委員	山口	恵子	君
委員	牧野	直樹	君	委員	古畑	秀夫	君
委員	永井	泰仁	君	委員	森川	雄三	君
委員	青柳	充茂	君	委員	中原	巳年男	君
委員	鈴木	明子	君	委員	中村	努	君
委員	丸山	寿子	君	委員	柴田	博	君
委員	塩原	政治	君	委員	中原	輝明	君

欠席委員

なし

説明のため出席した理事者・職員

副市長	米窪	健一朗	君	協働企画部長	高木	仁樹	君
企画課長	塩川	昌明	君	企画係長	高砂	進一郎	君

議会事務局職員

事務局長	宮本	京子	君	事務局次長	石川	忍	君
庶務係長	小澤	秀美	君	議事調査係長	上村	英文	君

午後2時00分 開会

委員長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから特別委員会を開催をいたします。本会議の後の大変お疲れのところ御苦労さまでございます。理事者から挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

副市長 大変、本会議の後のお疲れのところを総合計画特別委員会を開催をいただきまして、大変ありがとうございます。私から、本第五次の塩尻市総合計画の策定に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

御招集いただきましたこの委員会は、9月の議会で御承認をいただきました。この間、後でまた御説明を申し上げますけれども、2回の総合計画審議会を開催をするとともに市民アンケート等の結果から見えます都市像の要素を検討をしてきております。本日は、その経過、それから総合計画の策定についての方策と言いますか、方針と言いますか、策定の手順を含めて仕方等々の御審議をいただきたいということでございます。

初めての委員会でございますので、私のほうから少し今第五次の総合計画に当たっての考え方というものを、まだまだ熟度は低いわけでございますけれども、少し述べさせていただきますして御挨拶にかえさせていただきたいと存じます。

まず、私どもが大変、時代の潮流と言いますか、トレンドと言いますか、そういう中で考えてございますのは、本会議でも大変御論議をいただきました人口減少社会の到来ということでございます。生産年齢人口の減少でございますとか、あるいは、高齢化、少子化等々について、地域社会の活力が徐々に低下をしてきている傾向にあるんじゃないかというような危機感を、これは持っております。それから、価値観の変化といたしまして、成長から持続可能な社会システムを構築をしていく必要があると。3つ目といたしまして、経済はグローバル化をしておりますし、こういう中では新しいサービス、新しい商品、そういうもののいわゆるイノベーションが求められております。こういう中で変革が求められる社会システムということでございまして、相変わらず厳しい財政状況の中で市民の皆さんとの協働あるいは競争と言いますか、そういうものをですね、追求をしていかなければならないというふうに考えております。

幸い本市につきましては非常に恵まれた自然環境もございまして、あるいは、生活の利便性が高いというような評価もいただいております。交通の結節点でございますし、それから精神的な農業もございまして、そこそこの健康長寿というような評価もいただいているところでございます。また、教育や福祉のレベルもかなりの高いレベルにあるというふうに自負をしているところでございます。こういうポテンシャルを生かしながら、前段で申し上げました時代の転換点にありまして、塩尻市の強みを生かし、弱みを克服していくような計画の策定が求められていると。第四次の、議会でも申し上げましたとおり、全方位型、ややもすれば全方位型の総合計画から、明確な戦略性を持った総合計画へと進化をさせていきたいというふうに感じておる次第でございます。委員の皆様様の御知見を寄せていただきながら、ともに策定をしていただくようお願いを申し上げまして、簡単でございますけれども、御挨拶にかえさせていただきます。

1 第五次塩尻市総合計画策定について

委員長 それでは、協議事項に入ります。第五次塩尻市総合計画策定について事務局の説明を求めます。

協働企画部長 それでは、説明させていただきますけれども、まずお手元の。

委員長 説明は、座ってやっていただいて結構です。

協働企画部長 よろしいですか。済みません、失礼させていただきます。差しかえということでですね、本日お配りいたしました資料4、市民アンケートの結果の概要ということであります。若干内容等も、割合、数字、

パーセンテージがですね、少し違っている部分がございますので、この会議の前にですね、机の上に御用意させていただきました。お昼に多分配付されたかと思うんですけれども、それにつきまして、こちらのほうへぜひとも変更をお願いいたします。

きょうの説明ですけれども、この特別委員会に関しまして9月の設置以降、初めての会議ということでございまして、この間、経過等にも、後ほど説明させていただきますけれども、審議会等の発足もございました。そんな中でですね、その経過も含めまして皆様方に説明し御意見を頂戴したいなということでございますので、よろしくをお願いいたします。

資料No. 1をごらんいただきたいと思います。1番の趣旨でございますけれども、第五次の総合計画の策定につきまして、これまで2回の審議会を開催させていただきました。これは、8月と11月でございますけれども、この間、また市民アンケートの結果等から目指す都市像の要素を検討しております。そこで、これまでの経過と市民アンケート結果の概要、また第四次総合計画の後期基本計画の進捗状況をあわせまして報告させていただきました。今後の策定全般についての協議をお願いするものでございますので、よろしくをお願いいたします。

2番の内容につきましてでございます。この資料No. 1のかがみの資料のほかにはですね、別添で資料1から5までお手元にお配りさせていただきました。後ほど企画課長のほうから説明させていただきますけれども、よろしくをお願いいたします。

3番の経過でございますけれども、議会の皆様方にですね、5月の議員全員協議会の際にこの基本計画の策定方針の説明をさせていただいたものでございますけれども、その後、庁内におきまして策定チームをスタートさせていただいて、それぞれ進めさせていただいてございます。また6月には庁内職員向けのアンケートを計画させていただいて、7月の中旬には締め切りました。それが回答率84.2%という括弧部分でございます。庁内の職員ということで外部職員は除いてございますけれども、なかなか庁内のネット環境で、それぞれの項目について自由記述まで含めて幾つかの設問をさせていただきましたので、ちょっと紙ベースというわけにはいきませんでしたので、そちらのほうでやらさせていただいたものでございます。また、7月には市民の皆様に向けましてのアンケートをさせていただきました。いわゆる、私どもで言えば、1,000人アンケートということの中でのアンケートをさせていただいて、回収率46.2%ということでございまして、まずまずの結果かなというところでございます。翌8月には第1回の総合計画審議会を開催させていただきました。ここでですね、この策定につきまして、市長から審議会の会長、山田正治様へ諮問をさせていただきました。審議会条例に基づいたこの審議会の設置でございまして、後ほど説明いたしますけれども、条例的には30人以内ということで委員の皆様の数的にはしているわけですけれども、今回につきましては20名の皆様方の審議委員を選任し、今後の策定に御協力を賜っているものでございます。

引き続きまして、9月にはですね、ここに利害関係者、いろんな関係団体がございますので、その皆様方にも別途アンケートをさせていただきまして、対象者が約400人ほどいらっしゃるわけですけれども、回答率的にはなから半分の50.8%からいただいております。また、この9月の下旬でございますけれども、市民交流センターを会場にですね、私どもが策定支援業務委託をしておりますSCOPさんのですね、主催によりまして対話型イベントということで、交流センターにおいていろんな市民の皆さんの来場をいただきながら、将来の塩尻市の課題、また夢、いろんな問題点等々を提出いただいて会議等を開催させていただいたというものでござい

ます。

10月にはですね、今度は、無作為抽出300人の市民懇話会ということで参加依頼をさせていただきました。これは、塩尻市にとっては初めての取り組みでございますけれども、いわゆるサイレントマジョリティという皆様方が多数いらっしゃいます。いろんな関係団体の代表の方であるとかですね、関係役員の方々というのは、市政のほうへですね、また職員のほうにいろんなコンタクトを取るということが可能なわけですが、なかなかそういうことに恵まれないと言いますかですね、そういうすべのない方がたくさんいらっしゃいます。そういう皆さんのためと言いますかですね、より多くの市民の皆さんの考え、声を聞きたいということの中で、今回初めて取り組みをさせていただきました。抽出で300人の皆さんに声がけをさせていただいて、結果19名の方が手を挙げていただきまして、そういったものに参加してみたいということをおっしゃっていただきましたので、この11月、先月でございますけれども、この懇話会の皆さんを対象にですね、1回目は総合計画とはという勉強会形式でやらさせていただきましたけれども、2回目は審議会の傍聴、その後のまたディスカッション等々させていただきますのもでございます。同じく、今申し上げましたけれども、11月の20日には2回目の審議会を開催していただきまして、本日とほぼ同じ資料でございますけれども、こちらのほうで説明し、また御意見を頂戴したというのが今までの経過でございます。

それぞれですね、まだまだ資料を集めて、声を集めて、どういうぐあいに長期戦略の骨子案を練っていくかというところでですね、まだまだベースの部分でございますので、いろんな御意見があろうかと思っております。また、委員の皆さんからもいろんな御意見を頂戴したいなということでございますので、よろしく願いいたします。

なお、今後の対応につきましては後ほど説明いたしますけれども、資料1でですね、またそれぞれの2カ年にわたるスケジュールもお示しして、また御説明いたしますのでよろしくお願いいたします。なお、この下のほうに書いてございますのは、25年度分の主なものとして書かさせていただきました。広報関係にあつては、1月1日号、新年の特集号でございますけれども、ここで市民アンケートの結果、本日御説明いたしますこの資料の抽出バージョンでございますけれども、その中で結果等も示して、また広く市民の皆さんからの声寄せをですね、期待したいなと考えておるものでございます。それで、1月、2月には、それぞれ審議会と市民懇話会を開催させていただきたいと思っておりますし、2月の下旬から3月にかけてはタウンミーティング。ここでは、地区説明会、骨子の素案的なものについてある程度できるのかなと思っておりますので、それらについての地区説明でございますとか、パブコメ、また、この特別委員会への説明等々を、このあたりに開催したいなという予定で現在進めさせていただいております。また、一番下の米印のところには、庁内の庁議、政調プロ、策定チーム等々につきましては随時開催という予定で、今後進めさせていただきます。

資料1はA3版でちょっと折り込みでございますけれども、そのスケジュールもですね、後ほど御説明いたしまして、特に議会のかかわりのございますこの特別委員会の部分でございますとか、また、いろんなちょっと若干横文字もあろうかと思っておりますので、その辺のところの質疑等もいただければ大変ありがたいなと思っております。また、資料の4、5につきましてはですね、市民アンケートの結果、また5につきましては特に後期基本計画の進捗状況の評価と、また進捗度合いということで数字等がちょっと並びますので、何とぞ御容赦のほどお願いいたします。数字等が並んで若干が小さくてですね、見にくい面もあろうかと思っておりますけれどもよろしくお願いいたします。

いたします。以上であります。

企画課長 それでは、着座にて失礼いたします。それでは、資料の1をお願いいたします。A3の横の、策定スケジュールについて御説明をさせていただきます。本年度と来年度にかけましてこの策定作業を進めていく大まかなスケジュールでございます。上のほうに項目がございますとおり、総合計画審議会に8月に諮問をいたしました。25年度中、本年度中には長期戦略の骨子案までをつくっていきたい、こういう予定でございます。それで、26年度に入りまして、5月には長期戦略の中間答申を審議会のほうからいただきまして、11月には長期戦略の答申をいただき、12月の議会でこの長期戦略の議決をお願いしたいと、こういう大きな流れでございます。なお、26年度につきましては、中期戦略につきましても、中期戦略の事業部戦略と全市戦略合わせて策定作業を進めていくと、こういう予定でございます。そのために、総合計画審議会につきましては、本年度4回、来年度4回、ごらんのとおり予定をしてございます。

それから議会につきましては、本日お集まりいただきました特別委員会、このところに12月に丸印がございます。これは本日の会議でございます。この後、長期戦略の骨子案、大まか議論されているところで3月くらいには特別委員会の御意見をいただきたいということでございまして、あと、26年度についてもごらんのとおり予定をしておりますけれども、これは進みぐあい等によりまして御相談させていただきながら、場合によっては追加で開催をお願いしたりというようなこともあるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

なお、市民意見の反映方法でございます。こちらにスケジュールをお示ししてありますとおり、市民アンケートを実施いたしましたし来年度も実施いたします。それから、パブリックコメントを、ある程度のものでできた段階で行い、意見を募集していくと。それから、その次の懇話会でございます。先ほど部長、若干申し上げました。無作為抽出の市民の皆さんに参加をいただいて行う懇話会でございます。これにつきましては、審議会の前に全体の説明をいたしまして、審議会を傍聴していただいて御理解をいただき、今後、懇話会随時開催し御意見をいただくというものでございます。これは無作為抽出市民でございますので、公募して来ていただける市民ではなくて、こちらから無作為で抽出をお願いした市民で、了解をいただいた市民ということでございますので、声なき声を聞くと、くみ上げる手法として開催していくものでございます。

それからその次の、ちょっと文字小さくて済みません、対話型のイベントそれからタウンミーティング、企業等懇談ということでございます。こういったものも行いながら、できるだけ多様な意見を、市民意見を反映させてくみ取っていききたいと、このようなスケジュールでございます。

あとは、庁内議論は、庁議、政調プロ、策定チーム等で策定作業を進めていくという予定でございますので、よろしく申し上げます。スケジュールについては、おおむね以上でございますので、よろしく申し上げます。

委員長 続けていいですよ。

企画課長 それでは、資料の2をお願いいたします。本年度の庁内における長期戦略の検討イメージをお示ししてございます。先ほど申しましたとおり、本年度中には長期戦略の骨子案をつくっていききたいと、こういう作業スケジュールでございます。

大きく左側に庁内検討とございます。これは、職員アンケートを行いまして、若手職員中心に策定チームを設けまして庁内作業を先行して行ってきておりました。そこへ市民対象アンケートを行い、これがまとまってま

いりまして、右側のほうに矢印行きます。庁内検討 とございます。これらのアンケートをもとに庁内チームによりましてワークショップ等を開催し、意見の地図等の分析、資料の作成等を行い、整理をいたしまして、それを右側の矢印のほうに行きます。総合計画審議会等、御議論いただきまして長期戦略の骨子案の目指す都市像をつくり上げていくと、こういった流れでございます。

同時に、下の矢印でございます。庁内検討 とございます。12月・1月でございますが、こちらのほうで策定チーム、庁内作業を中心に、右のほうへ行きますが、行政経営の考え方を庁内でしっかりと議論し、総計審にもお示ししながらつくり上げていくと、このようなことでございます。したがって、長期戦略につきましては、アンケート等の声をくみ上げまして、庁内検討をベースにですね、市民、議会の合意を得てしっかりとつくっていくと、このようなプロセスを踏んでいきたいということでございますので、よろしくお願いたします。

それでは続きまして、資料3をお願いいたします。資料3のほうには、総合計画審議会の委員の名簿をお示ししてございます。ごらんとおり20人の委員の皆さんをお願いいたしました。男性13人、女性7人でございます。会長、副会長をその中で選任をいただきまして、会長には、塩尻商工会議所の山田会頭さん、それから副会長には、協働のまちづくり推進委員会の池内会長さんをお願いしたということで、御審議をお願いしていくものでございます。

裏面をごらんいただきますと、先ほど申しました市民懇話会の名簿をお示ししてございます。こちらにつきましては、18歳から74歳までの年齢層、それから地区、男女、これは人口の構成比によりまして300人を無作為で抽出をさせていただき、お願いし、御了解をいただきましたのが、このお示ししてあります19人の委員の皆さんがお引き受けをいただいたということでございます。男性が8人、女性が11人という構成でございます。今回、無作為抽出によってですね、委員をお願いするというのは塩尻市では初めてでございまして、他市では行政評価委員会とか、そういった例がございます。お引き受けをいただける、そういう割合というのは、大体二、三パーセントですとか、七、八パーセントといったようにちょっと幅がございますので、5%程度を見込みまして300人を抽出してお願いをいたしましたところ、6.3%の、この19名の方がお引き受けをいただいたと、こういうことでございます。ですから、公募で手を挙げてきていただけなかった方もですね、こういうお願いの通知をすることによりまして市民参加が得られたということで、今後多様な意見をくみ取っていくということで御協力をお願いすることになっております。こちらが19名の皆さんでございます。

それでは、続けてよろしいでしょうか、資料4をお願いいたします。資料の4、こちらが、先ほど申しました市民アンケートの結果の概要でございますが、済みません、こちら、先ほど差しかえをさせていただきまして混乱をさせて大変申しわけございません。確認のために10ページをお開きいただきますと、10ページの下にですね、太い文字でございます。市政への関心がある者は53.4%で、その横がですね、84.9%が住み続けたい、というのが差しかえ後の最新でございます。この数字が84.9ではなくて87.0でしたら、済みません、バツをつけて、違うほうと交換をお願いしたいと思っております。これは、84.9が差しかえ後でございますので、よろしくお願いたします。

それでは、この資料について御説明させていただきます。大変申しわけございません。それでは、おめくりいただきまして2ページになりますが、調査の概要でございます。こちらにつきましては、15歳以上の塩尻市民の皆さんから、無作為抽出でアンケートをお願いしたものでございます。これ、1,000人アンケートという

ことでしたが、配布数989。これにつきましては、届かなかった分を除きました有効配布数でございます。989の配布数でございます、回収率が46.2%、457件のサンプルをいただいたということでございます。この46.2%の回収率で457件のサンプルでございますが、これを統計学的には信頼度を出してもらいました。最大の誤差がプラスマイナス4%以内に収まる、そういう確率が90%以上あるということでございまして、一般的な社会調査の水準を満たしているということでございます。

それでは、調査の概要3ページでございますが、この調査の目的でございます。左の四角にありますとおり、市民が捉える塩尻市の現状の把握をしたいと。それから、市民が考える塩尻市の将来の市政の方向性の把握をしたいと。こういったためにアンケートの設問を設定してきたものでございまして、設問内容、右側の四角にあるとおり、ごらんとおりでございます。

この内容でございますが、おめくりをいただきまして4ページ以降8ページまででございますが、回答者の属性をお示ししてございます。こちらは、前回の10年前と、四次総のときとほぼ同じような属性になっています。4ページの性別があって、その下の年代がございまして。年代のグラフ、これは30代、40代、50代、こういった働き盛りの世代の方が約半数の回答をいただいているという状況でございますし、右側のグラフ、これは居住地でございます。ごらんとおり、今回の回答者につきましては、実際の人口分布に近い状況で回答をいただいております。それから次のページでございますが、右側のグラフ、居住状況のグラフをお示ししてございます。生まれてからずっと住んでいる方というのが、大体2割。それから、一番多いのが、市外で生まれたが現在市内に住んでいるという方が53.2%ということで、半数が転入者であると。転入が多い地域であるというふうに言えるものでございます。それでは、おめくりいただきまして次のページ、属性が続きますけれども、下の7ページの右側にはですね、日常的な行動範囲をお示ししてございます。松本市での活動をしているという方が4分の1くらいいるという状況でございます。

それでは、おめくりいただきまして8ページでございますが、こちらの左下のグラフ、就業者の属性でございます。これを見ますと、ほとんど国勢調査の比率に近い割合でございますが、特徴としまして、製造業が26.2%、これは全国に比べても多いという状況でございます。

それでは、9ページ以降、こちらでは塩尻市での暮らし全般についてお伺いしたものでございます。まず左側のグラフ、塩尻市での暮らしの満足度をお尋ねしました。満足と答えた方が18.8%でございます。ここに、四角に囲った網掛けの18%という数字、これは10年前の市民アンケートの数値でございます。満足度が若干ふえている。それから、どちらかと言えば満足という方が52.5%いらっしゃいまして、合わせまして71.3%の方が満足しているというふうに答えておりました。これは10年前に比べますと、やや増。ふえまして、5%ふえているという状況でございます。これが満足度でございます。右側のグラフ、これが塩尻市に対する愛着でございます。愛着を感じるという方が37.6%、少しは感じる35.7%、合わせまして、こちらは73.3%が愛着を感じるということで、これは前回の調査に比べまして15%というふうに大きく愛着を感じる方がふえているという状況でございます。

それでは、おめくりをいただきまして10ページでございます。こちらは、市政への関心の度合いでございます。関心がある、それから、どちらかと言えば関心があるという方を合わせまして53.4%。前回に比べまして、こちらのほうはやや減って、5%減っております。それから右側のグラフ、塩尻市への永住の意向をお伺い

しました。永住したいという方が47%でございます。約半数。当分住み続けたいという方が37.9%。合わせまして85%くらいの方が住み続けたいというふうにお答えしている。こちらは、10年前に比べますと4%減っている、やや減少でございます。

次に11ページでございますが、塩尻市政についての満足度・重要度をお伺いしました。こちらのグラフ、ひし形がですね、重要度でございます。重要と感じている分野でございます。四角がですね、満足度でございます。満足と感じているというのが四角でございます。このひし形の重要度の高い分野でございますが、左側から2つ目、学校、保育園、あるいは右のほうへ行きまして高齢者・障害者支援、あるいは子育て環境、右へ行きまして防災、こういった分野が重要度が高いというふうに感じておられます。一方、満足度が高いと感じておりますのは、健康づくり、あるいは上下水道については満足度が高く感じられておるという状況でございます。通常こういった調査につきましては、道路といったものが重要度が高く、満足度が低いというような結果が出るが多いということでございますけれども、下の黒の塗り潰しのところにありますとおり、差が大きい項目としまして中心市街地活性化、子育て環境、観光振興といったものがございまして、こちらにつきましては、特徴的な事業、特徴的なえんぱーくですとか合併によります檜川の観光といったようなものがございまして、期待度がですね、高くなったり、あるいは注目度が高くなったりすることによりまして、この差が大きくなっているという状況が分析されます。

それから、おめくりをいただきまして12ページ、13ページをお願いいたします。こちらは、市民アンケートの自由記述をですね、KJ法と言います整理法を用いまして、意見の地図をつくったものでございます。これ、10年前にも作成しておりまして、前回の分が下のページ、13ページが10年前につくった意見の地図でございます。上の12ページが今回つくった意見の地図でございます。右上に凡例をお示ししてございますけれども、白色が市の強み・よい特徴を示してございます。それから、黒の塗り潰しにつきましては、市の弱みですとか改善すべき特徴をお示ししてございます。それから、その中間の灰色につきましては、その中間でございます。決定的な弱みがないけれども改善の余地があるもの、こちらについては灰色でお示ししていると、こういった地図でございます。基本的には10年前と大きくは変わっておりません。バランスがよくて暮らしやすい、住みやすいまちだけれども、特徴、知名度には欠けるまち、こういった意見の地図が出されております。

今回の特徴でございますけれども、上のほうの12ページ今回の分ですが、強みの要素としまして、ちょうど真ん中辺あたりに、真ん中よりちょっと左あたりに、えんぱーく、白色で新たに白色で書かれてございます。えんぱーくによります交流拠点ですとか図書館の充実、こども広場といったようなことで、上のほうへ行きまして、住みやすいまち。それから、それによります子育て環境もよい環境になってきていると。さらに左上のほうに行きまして、市民活動が活発である。これも白色であって、こういったイメージが見て取れます。それから、右側のほうのちょうど真ん中あたりですけれども、ブランド産品というものが浮かび上がってきております。ワイン、ブドウ、山賊焼き、漆器というものが白で強みとして浮き上がってきております。その下、ちょっと左下になりますが、観光という丸がございまして。10年前は、実はこれは、観光は真っ黒の塗り潰しでございました。これは合併によりましてこの観光というものも芽ばえてきました。ただ、灰色につながっておりますのは、PR不足ですとか、資源を生かしてないといったような、育つだろうかという心配というものがうかがわれているというものでございますが、奈良井宿や高ボッチといった、こういった観光資源を生かしていくと、こういったものが

強みとして出ております。

マイナス面でございます。黒の塗り潰しでございますが、真ん中辺、ちょっと右下でございますが、黒色で中心市街地が寂しいというものでございます。あるいは、右上のほうに行きますと、小さな文字ですけども高齢化が進んでいる。左下のほうでは黒の塗り潰しで、こちらは農村の過疎化が進んでいるというようなことがあります。えんぱーくはよいけれども寂しい、こういったようなイメージがございます。ここで注目すべき点が、全体の中では健康ですとか長寿、あるいは自然、文化といったものが改めてスポットが当てられております。暮らしやすさというものをさらに磨きまして発信をして、塩尻の強みになっていくと、このような印象がございます。

それでは、おめくりをいただきまして14ページでございます。次の10年への期待と不安ということで、自由記述の中に示されておったものでございます。まず、不安といたしまして、少子高齢化でございます。それから、人口減少、過疎化といった不安。それから、若者の流出というような不安が示されてございますし、その下の期待でございますが、一方では、子育てしやすいまち、あるいは安全・安心な生活などが期待されているものでございます。右側のグラフでございますが、今後の行政運営の方針についてお伺いをしました。そうしますと、経済の拡大・成長といったことを選んだ方が17.5%、2割弱ということでございまして、経済成長よりも質的な充実、あるいは市民の生活の維持といったことを望んでいるという結果が出ております。

続きまして15ページをお願いいたします。都市像の変更の必要性についてお伺いをしたものでございます。現在のままでよいというお答えが約7割ございました。一部変えたほうがよいというのが約17.7%ということでございまして、現在のままか一部変更でよいというような回答が示されまして、都市像については浸透しているということが見て取れるものでございます。なお、右側のほうには、都市像を変更するとしたら要素としてはどんなものがあるかというものを、自由記述の中から拾い出したものでございます。キーワードを示したものでございますが、ごらんとおりの記述がアンケートの中にあつたということでございます。

それでは、またおめくりいただきまして16ページをお願いいたします。こちら、目指す都市像につきまして若手の職員、庁内策定チームによって、こちら職員アンケートと市民アンケートをもとにKJ法を用いまして整理をしてきたものでございます。右側の図、ちょっと文字が小さくて大変恐縮でございます。左側の枠の中の太字のところ、そのポイントを申し上げるものでございます、最終的なものでございますが、この太字の部分でございます。下半分、塩尻市の特徴である住環境、交通便利、バランスの取れた産業構造、教育・子育て支援の充実等、長所を生かし、塩尻市を住みよいまちとして積極的に発信して若い人を惹きつける。特に生産年齢人口を確保するという方向性が、この中で導き出されているというものでございます。

それでは、その次の17ページでございます。10年先の塩尻を考えたときに特に重要な分野は何でしょうかとお聞きしましたところ、圧倒的多数、市民の約65%の方が保健・福祉が重要だというふうにあげております。続きまして、商工業・就業、観光、防災といった順に出されているという結果でございます。

それでは、おめくりいただきまして、それを世代別にお示ししたのが18ページのグラフでございます。全ての年代で、先ほど申しました保健・福祉が重要だとされております。それから、若い世代については観光・賑わい、教育、人権を重視している。働き盛りの世代については商工業・就業を重視しております。それから、40、50代は農業を比較的重視しているという結果でございます。

続きまして19ページでございます。最後でございますが、人口減少と公共サービスの担い手についてお伺いしたものでございます。人口減少していく中でこれからの行政サービスのあり方はどうでしょうかということでございますが、多くがですね、市民がサービスの一部を担い水準を維持していくべきだという方が54.3%でございます。その次が、財政規模に応じてサービスを縮小すべきだという方が31.7%で、この2つが多くを占めているという状況でございます。それから右側のグラフ、これからの自治会のあり方についてもお尋ねをしました。人口減少していく中でですね、他の自治会と合併するなど組織を強化すべきだというのが大体2割で、一番多くを占めましたのが、活動の簡素化をしていくべきだというのが54.3%で半数以上を占めていると、このような状況でございます。以上が、ちょっと長くなりましたけれども、市民アンケートの結果の分析でございますのでお願いいたします。

それでは引き続きまして、説明が長くて恐縮でございます。資料の5をお願いいたします。資料の5、第四次、今の総合計画、後期基本計画の進捗状況を評価したものでございます。議論の参考にしていただくためにやったものでございます。この評価方法につきましては、1、2、3とございます。指標の目標値、26年度を目標とした指標を設定しました、その状況。それから、市民意識調査を24年度末、本年3月に実施をしました、その反映。これらを踏まえて、事務事業の取り組み実績に基づいて各担当課が全般の達成度評価を行ったというものでございます。

下に表がございます。左半分がですね、施策全般の達成度評価でございます。施策の数、全部で70施策ございます。目標を達成しているが3件、達成に向けて順調に進んでいるが62件で、65件、ほとんどが順調に進んでいるという状況でございます。右側が指標の達成状況でございます。1つの施策ごとに1つか2つの指標を設定いたしました。その状況でございますが、全部で118の指標を設定しまして、達成、それから、おおむね順調というのが、合わせて全体の3分の2がおおむね順調ということでございます。このような結果でございます。

おめくりいただきまして裏面をお願いいたします。塩尻市行政評価委員会の意見ということで、行政評価委員会に総合計画のですね、進捗評価をしていただいております。その中でお示しし御意見をいただいた御指摘でございます。(1)の施策指標についてでございますが、黒ポツにあります、達成率が60%に達していない指標についてもですね、一律にやや遅れているというのでよいのかどうか。悪くなっている指標についても、やや遅れているになっている。これは一律でよいのかどうかということでございます。あるいは(2)施策全般の達成評価でございますが、指標の達成状況がおおむね順調とあって、施策全般の達成度評価が進み方が遅いといったような、食い違った評価になっている場合もあると。そういった、以下、ごらんのとおり御指摘もいただいております。今回、中間評価ということでまとめたものでございまして、本年度の実績、25年度の実績が出まして確定後にまた改めて評価をいたしますので、これらの御指摘を踏まえまして改善し精度を高めていくことにしておりますので、そんなことでごらんいただければと思います。

それでは、資料の5-1をざっと説明させていただきます。これは、施策ごとの指標を設定した、その達成状況でございますが、表紙の一番下に達成、おおむね順調、やや遅れていると。60%以上をおおむね順調というふうに評価をさせていただいております。これは、5年のうちの3年経過の間でございますので、60%以上がおおむね順調で、それ未満がやや遅れていると、こんな評価でございます。では、おめくりをいただきまして1

ページの中段より少し下の施策No. 131とございます。図書館の来館者数を指標に設定いたしました。これにつきましては、年間目標値、平成26年度の目標値20万人の年間来館者数を設定いたしました。24年度の実績が44万3,780人年間来館があったということで、目標値の2倍以上ということでございます。こういったものは、単年度ごとゼロから積み上げる指標ということで、実績値割る目標値ということで221.9%で達成と、こういう評価をしているものでございますし、次の2ページの一番上でございます。地域ささえあい事業に取り組む区の数を設定しました。基準値、平成21年度スタート時点の、取り組んでいる区が20区ございました。それを目標値、平成26年度には40区にふやしたいということで、20区ふやしたいという目標を設定したわけでございます。その道半ば、平成24年度の実績値が33区でございまして13ふえました。したがって、スタート時点より13区ふえましたので、ふやしたい目標20分の13、65%の達成率、おおむね順調と、このように評価をしているというふうにごらんいただきたいと思いますし、次の3ページではですね、上から3つ目の施策No. 312、エコ・ウオークへの参加人数。これは多いほうがよいわけでございますけれども、基準値、スタート時点、平成21年度には1,569人でしたが、実績、24年度ではスタート時よりも減った1,383人でございます。これ、スタートのときよりも減って数字が悪くなっているわけでございますが、達成率0.0%、やや遅れているという評価でございます。悪くなっているのが、やや遅れていると位置づけてよろしいのかという、先ほどの指摘もございました。これについては、表現も変更して精度を高めていきたいということでございます。以下、ちょっと全て説明いたしません、そのような形で評価をしておりますので参考にお願いをしたいと思いますし、もう1つの資料、資料No. 5-2でございます。

これは施策全般の達成度評価でございます。おめくりいただきまして、例えば第1章、こちらは、教育文化のまちをつくるというところでございまして、これは、左のページはですね、先ほどの指標と同じでございます。一番右の欄に施策全般の達成度評価を担当課に記入してもらっております。これは、右のページのですね、市民意識調査の満足度を加味した評価結果でございます。下にグラフがございます。グラフ、一番下に色分けしてございますが、一番下の凡例にありますとおり、左から満足、白がやや満足、次がやや不満、その右が不満、黒がわからないということでございます。例えば、一番上の(6)図書館や公民館などの利用環境が整っているという問いにはですね、満足しているあるいはやや満足している、合わせまして74%ということでの満足しているということでございます。以下、教育文化についてはごらんのとおり、満足あるいはやや満足しているのが半数以上を占めているという状況でございます。このような形で満足度評価をいたしましたので、ごらんをいただきまして、今後の議論の参考にさせていただければというふうに思います。長くなって恐縮ですが以上でございます。

委員長 この際、お願いをしておきますけれども、資料に誤りがあった場合、軽微なものについては、差しかえでなく修正をお願いをしたいと思います。

それでは、質疑に入ります。質疑は資料ごとに区分して行いますので、お願いをいたします。それでは、第五次総合計画策定スケジュールについて質疑を行います。ありませんか。

永井泰仁委員 これまでのですね、経過の中で、たしか11月の14日の新聞にですね、市民懇話会でいろいろ出ました。そのことも踏まえて2点お願いしたいですが、まず、塩尻未来会議とか市民懇話会、あるいは地区単位のタウンミーティング等々の設置ということもございまして、これらのいわゆる設置の目的とかですね、それから都市計画の審議会の委員のことはわかりますが、市民懇話会とかこれらの皆さんの報酬とかですね、組

織づけについていわゆる条例とか要綱だとか任意だとか、その辺含めてですね、今回のこの総合計画用につくった組織のことに説明してもらいたいと思います。

協働企画部長 議員の皆さん御承知のとおりですね、総合計画審議会と申しますのは条例設置でございます。基本的にそれ以外のものにつきましてはですね、より多くの市民の皆さんの声を聞きたいということの中の任意設置ということでございます。ですので、例えば、先ほど来説明しておりますけれども、市民懇話会、300人に出して19人の皆さんから御参加いただいているわけですが、これらにつきましても任意の方々ということでございます。ですので、特段、設置に関してですね、例規的な整備はしてございません。また、これらの皆さん、確かに原則平日にですね、私どものほうに合わせて都合をつけていただいて御参加いただくということの中の参加でございましたので、若干なりとも謝礼を支払いたいということですね、報酬ではなくて謝礼で予算計上はさせていただいております。そのほか、横文字的ですね、例えばタウンミーティングでございますとか、それは全く地区地区に私ども出向いて説明する場合もございますし、例えば1つの会場でより多くの皆さんに御来場いただいて説明形式が例えば行政側と市民の皆さんとのやり取りであるとか、また、同じ会場の中では、市民の皆さん同士のお互いに忌憚のない意見を皆さんの中でやっていただく、これがたまたま市民タイムスの活字になりましたけれども、未来会議というような中でですね、私どもが策定業務を委託しておりますSCOPさん主催によりまして9月の下旬ですが、行われたものと思っております。そういった若干区分けがございますけれども、あくまでも広く意見を求めたいということでございますので御理解のほどをお願いいたします。

永井泰仁委員 それじゃ、もう1点ですが、この11月の14日だけに開催されました市民懇話会でですね、第四次総合計画は総花的で、判断基準や行動指針として使えない、第五次は抜本的に発想を転換し、経営資源の選択と集中を図る戦略的総合計画としたいと、こういうような報道の内容でしたが、やはり今までの流れからいきますと、総合計画は一番トップに据えて、その下に各それぞれの個別の都市計画マスタープランだとか、あるいは元気っ子育成プランだとか、環境基本計画とか、そういうことの中で、総合計画というのは章・項くらいの節にしていゆる大きな目標を掲げ、そして具体的な指標はそれぞれの個別計画で明確にしていくという流れで、たしかつくってききましたが、この市民懇話会の皆さんは、その個別計画まで御承知になってこういうふうな御意見が出たのかということと、それから、第五次は抜本的に発想を転換して経営資源の選択と集中で戦略的総合計画と、非常に聞こえはいいわけですが、おぼろげながら私どもにその会議の雰囲気とですね、このまとめられた集約の意見をどの程度取り入れるつもりか、御質問をいたします。

協働企画部長 大変難しいところでございますけれども、新聞報道でございましたので、全てが私どもの意図したところ、また会議の内容が100%ですね、そこになっているかというのはちょっとわかりませんが、基本的には、ことしもですね、23、24と2カ年にわたって設置させていただきましたが、経営研究会という組織がございました。その研究報告書につきましてはですね、議会の皆様方にも御説明させていただいたとおりでございます。その内容が、先ほど永井委員さんがおっしゃられた文言等の活字がございました。多分、思うにですね、そういったことも踏まえて多分新聞記者のほうでですね、若干活字があったかなと思うんですが、懇話会の皆さんは、先ほど申し上げましたとおりですね、なかなかこういった公の場と言いますかですね、行政にかかわりがあまりない方という形の中での参加でございます。ですので、そういった方々にまず四次総の、四次の総合計画の概要を示したパンフレットでもって計画は御説明いたしましたし、五次総の策定方針につつま

しても、こういった考え方で五次総はつuckingていきたいということは申し上げました。ですので、直接的にですね、先ほど委員さんもおっしゃられるようなですね、表現の委員の御意見とかですね、そういったものはございませんでしたので、その辺はちょっと新聞の記事等にですね、若干、ちょっとですね問題があったかなということとは確かに思うんですけども、基本的には、先ほど言いましたけれども、策定方針の説明をさせていただきましたということでございますので、御理解をお願いいたします。

委員長 いいですね。ほかに。

青柳充茂委員 内容以前の問題で申しわけないんですが、2つ確認なんですけれども、さっき差しかえの話がありました、何か間違っているところは1つみたいな説明でしたが、まだほかにもいっぱいあるよね。それで、だから、多分さっき委員長から差しかえるほどのことはない、間違っているところを訂正してくれればいいって話なんだけど、訂正するには数が多すぎちゃって、それで差しかえたと思うんだけど、どうですか。まず1つね、それ。

企画課長 そのとおりでございます。大変申しわけございませんでした。ちょっとですね、グラフ化するときに、作業の中で数値が何カ所か間違っておりましたので、申しわけございません、差しかえということにしてまいりました。大変失礼いたしました。

青柳充茂委員 素直に認めたからいいです。だけど、いずれにしても、どういう作り方してるのかわからないけど、これは信頼感の問題ですから。これ見て判断してくださいって言われて出てきた数字が間違ったら、最初から間違えろって言うようなものだよ。信頼できないじゃん。一番でっかい問題だぜ。ほんと厳しく反省してくれないかなと。

それから、もう1つはね、時期の問題です。なぜきょうなのか。いや、きょうのこの説明会がですよ。もし私が理事者だったら、質問の前にね、というか11月20日の日に懇話会、市民の懇話会をやったようだけど、そのときにはもうあった資料だから、それより前にできてたと思うんだけど、なんでもっと早く議員には説明をしないのか、なぜきょうなのかっていうね。私だったらもっと早くしますよ、できるだけ早く。下手すれば、懇話会よりも早くする、下手をしなくてもするだろうな。だから、なんできょうにしたの。その意思が感じられない。議員に説明をして何を聞きたいのか、議員から。志がわからない。何か忙しくわわわって説明して、はい、説明しましたって実績だけつuckingて終わるみたいだね、そういう感じがしますけど、どうですか。

協働企画部長 厳しい御意見をいただきましたけれども、本日開催に至った経過ということでございますけれども、先ほど経過の中でも御説明いたしましたけれども、11月の20日の日にですね、第2回目の審議会を開催させていただきました。そういった中で、資料の精査等ですね、実はそのときも仮おきというような形の中の速報値という形で説明をさせていただいたものでございます。本当にこの点おわびしますけれども、もう1つ、私どものですね、本当に庁内事務の関係でございますけれども、11月につきましては、ちょうど先般公表させていただきましたけれども、実施計画の取りまとめの最終数値の確定事務に入っておりまして、担当のほうでもですね、なかなか思うに任せず、こういった次第になったものでございます。先ほど資料の1のほうでですね、議会の特別委員会の開催の時期とですね、総合計画の審議会の開催時期、ごらんいただけたかなと思うんですけども、同期をとってですね、開催をしていくというのを現在基本としておりますので、その点、御理解のほどお願いいたします。以上です。

委員長 いいですね。ほかに。宮田委員。スケジュールについてお願いしますね。

宮田伸子委員 スケジュールの内容でいいんですか。このスケジュールの中の9月の後半からの対話型イベントというのがあって、私もいろいろ数多く参加をさせていただいたんですけど、とにかく、突然企画が決まって、急にやらなきゃいけなくなったから告知をする暇もなくということで、議員のほうにも当日の夕方ポストに通知をいただいたような形で、どのイベントに出ても100人未来会議とかがあっていても100人に満たない参加者だったり、若手職員の方が参加するような企画のときは人数がいたけれど、とにかく一般市民の参加っていうのがあんまり見えなくて、そういったこれからもこの対話型イベントっていうのを企画をされているようなんですが、もう少し事前に計画性を持って行っていく。それから、SCOPさんへの委託事業っていうことだったんですが、委託事業ということはお金を払って事業を委託しているわけですから、もう少し計画性を持つようにとか、やり方に問題があるようであれば、1週間か10日にわたってやったんですから、最初のうちに、ここってちょっと問題点だなと思ったときには早めに指摘をして、その1週間の中でも直せる部分は直していけるようにということをおもうのですが、いかがでしょうか。

企画課長 御指摘のダイアログイベント、積極、建設的な対話ということで意見を聞くイベントを開催いたしました。御指摘のとおり、時間がですね、周知する期間が短く、これにつきましては、委託先のSCOPのほうで企画しまして、試験的に、総合計画で対話型イベントをやった事例は初めてのようでございます。こういった総合計画策定議論のために使えないかということで、そういうような企画を催したいということで申し出があって、市としても共催でやるという位置づけですね、SCOPの立案でやったということでございます。したがって、ちょっと準備期間もなく、その点大変反省しておりますが、あそこのえんぱーくのところにですね、いろんな展示物を展示し、スタッフが常駐してですね、市の策定チームのメンバーも常駐しまして説明したり、そのようなことをやったということで一定の成果は上がったかなと思います。期間中300人の来場者がありました、約。150人くらいの方が参加をしていただいたということでございます。これにつきましては、今後ですね、スケジュールにお示ししてありましたとおり、次回2月の末になるか、ちょっと3月の頭くらい、この辺を予定しております、ちょっと早めにですね、企画をしまして、十分にPRして参加をお願いしていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

委員長 よろしいですね。ほかに。

務台昭委員 アンケートの内容についてなんですが。

委員長 済みません、ただいまスケジュールについてやっていますので、後でお願いします。

務台昭委員 はい、ごめんなさい。

委員長 それでは、次に進んでよろしいですね。

中原輝明委員 このきょうの説明会は、会長の責任でこれは議事を進めてほしいだが、これだけの今説明をして審議するという、そんなことが簡単にできるの、これ。そうじゃなくて、ちょっと時間をおいて、すぐまた招集するじゃん、議会開催中だ。それはできるよ。こんなこと、今やったことを全部審議するなんてとんでもない話。そんなあれかい、皆さん能力。逆に言うが、職員にこんなものやって、職員から、俺がやったときにできる、審議が、お宅たちが。もう少し考えてやらないと、拙速なことをすると、国会でやったようなことになっちゃうよ。

委員長 中原委員、済みません。きょうは、これについて疑問点ですとか、確認しておきたい部分について今質疑をしておりますので。これからですね、いろんな部分について入って行きますので。

中原輝明委員 入って行くと、それはもう少し考えてやってくれない。もう1つは、先ほどあれじゃん、全部間違ってるで直してくれとか、字句がいけないときは、ここ小さいとこ修整して、新しくつくりかえるなって言ったが、それは正副会長でレクチャーしたでしょう。その中になかったの、こういうことが。

委員長 ありませんでした。

中原輝明委員 それは、きょうそれ前にちゃんとやって、そういう報告をしなきゃまずいね、先、俺はそう思う。だでね、これをね、あんまり拙速に進めるより時間を取ってやらないと、それは中のことを知ってる人はいいさ、大まかに。何できるだ、そんなに、審議が。その辺のことは、議長ともう1回相談してしっかりやれよ、これから。こんなばかなことはないぞ。拙速だよ。今よこして、これを全部説明してもらわんたって。お互いにこの内容については、責められたり、責めたりの問題じゃねえだ。みんなで考えて、よいものを選択してやってかなきゃいけねえ。いいかい、この総合計画、そうだと思うよ。事務局がいけねえ、そっちがいけねえじゃなくて、おぞいともいいとも出てくるだろうで、両方で話し合いしていいものを出してかなきゃいけねえじゃん。あれがいけね、あっちがいけねえなんて、とんでもない話だ。だで、これからよく考えてやってくれない。俺はそう思う。

委員長 中原委員の意見は十分に伺っておきます。

それでは、次に進みます。資料2、平成25年度市内における長期戦略検討イメージについて質疑のある方はお願いをいたします。ありませんか。

それでは、次に進みます。資料3、総合計画審議会委員、市民懇話会の名簿について質疑のある方はお願いいたします。

柴田博委員 市民懇話会のほうの関係でちょっとお伺いしますけれども、説明によれば、300人無作為抽出して、その300人については、男女ですとか、年代ですとか、地区別ですとかってというのは考慮されて選んでるんだと思うんですが、手を挙げていただいた方のこの19人を見るとですね、そういうものは全部、何て言うんですかね、あまり効果がなかったような形で、男女比ですとか、年代とか、行政区とかってというのがばらばらですとね、本来の市民懇話会として果たしていただくべき役割がこういう形で決めた、個々の人がどうのこうのというんじゃないで、果たせるのかどうか、その辺についてはどんなふうにお考えになったわけですか。

企画課長 結果的にですね、お願いをするときに、例えば総合計画審議会を傍聴して御理解をいただくとか、そういうことで平日ですね、開催もあって、お願いできないかということもお示ししてですね、お願いしました。そうしますと、やはりお勤めの関係ですとか、御事情がありまして、結果的にですね、世代的にもごらんとおり60代の方が10人、40代が4人、50代が1人、30代が2人というような世代別な構成にもなりますし、地区別にも、発送はしたんだけど手を挙げていただけなかったというようなことで、いらっしやらない地区もございませぬ。結果的にこのようなことになりましたけれども、無作為抽出で出して、出て来ていただいたという方ではございませぬので、そういう声なき声を拾うという意味ではですね、貴重な御意見がいただけるのではないかとこのように思っております。確かに結果的には全て満遍なくというわけにはいきませぬでしたけれども、機能していただけるというふうにご考慮しております。

柴田博委員 それとですね、もう1つですけども、結果的には300人のうちで19人手を挙げていただいたという形で、これが当初の予想された人数と多いか少ないかはちょっとわかりませんが、これが例えばね、同じようなやり方をやったとして、例えば手を挙げてくれた方が5人しかいなかったとか、100人もいたというようなとき、そういうときも想定してこういうやり方をされたのかどうか、その辺についてはどうですか。

協働企画部長 先ほどの説明の中でも、違う場面ですね、また違う団体で無作為抽出の市民の皆さんに行政への関与をお願いするという手法はですね、ありました。本市ではですね、初めてという形でございますけれども。そういった先行している自治体のですね、ある程度の応募率と言いますかですね、そういったものの目的にはですね、大体平均的なところを取れば5%くらいかなという想定は私どもしておりました。そんな中で、大体ですね、逆算で300人くらいの皆さんにですね、御案内をすればですね、15人前後、10人から今回のお話のとおり19人、20人くらいはですね、きっと応募があるんじゃないかなという想定はさせていただいております。ですので、仮に少なければ、少ないなりにまた手法は考えさせていただきますけれども、そんなにですね、過大な数、例えば100人とかですね、そういった数はもともとは想定はしておりませんでした。以上です。

委員長 いいですね。ほかに。

宮田伸子委員 審議会の委員について伺います。個人に対して任期2年間で委嘱をしてると思うんですが、役職、あて職ということで参加されてる方が何人がいらっしゃったと思います。任期の途中でかわられる予定の方は、この中に何名くらいいらっしゃるのでしょうか。

企画課長 基本的にはですね、継続して2年間お願いしたいということで御協力をお願いしております。

宮田伸子委員 まだ1月下旬と2月に審議会もありますので、ぜひこの委員さんに引き続きしていただけるように、もしあて職などでかわるといようなお話がありましたときは、もう一度お話をさせていただけるように要望をしておきます。

委員長 ほかに。

次に進みます。市民アンケートの結果の概要について質疑を行います。ありませんか。

それでは、次に進みます。第四次総合計画後期基本計画の進捗状況について質疑のある方はお願いいたします。

柴田博委員 資料5-1の1ページで、さっき説明していただいたところですけど、ちょっと細かい話で申しわけないですけども、131番のところの図書館の来館者数で、基準値と実績値と目標値ってあるんですけど、これ、基準値と目標値と同じですけど、これは間違いじゃないんですか。

企画課長 これは間違いではございません。21年度の実績値を26年度もそのレベルにいたいという設定でございます。

柴田博委員 もう1点。そういうことだったらしょうがないと思いますが、あと、次に3ページの真ん中よりちょっと上の323番のところ、基準値と実績値と目標値があって、実績値が桁が違うんじゃないかと思うんですけど、これは間違いではないですか。

企画課長 これはですね、この数字で確認しております。ごみの年間処分量は、スタート当時1,400トンということでありましたが、これを少なくしたいと。

柴田博委員 違う違う、実績値が1,000トンも多かったっていうこと。

企画課長 はい、1,000トンふえたということでございます。

柴田博委員 それじゃあ。

企画課長 あ、失礼しました。この数字は、組合の合計だということでございます。

柴田博委員 組合の合計。

企画課長 済みません。塩尻市の方だけではカウントできないということで出てきた数字ということで、結果的に。

柴田博委員 それだったらそれでちゃんと書いてくれなきゃ、これじゃ資料の意味ないじゃん。

企画課長 これではちょっと測定できない指標を設定してしまったという結果でございます。

委員長 柴田委員、いいですね。

柴田博委員 ああ、いいです。

委員長 よろしいですかね、皆さん。

それでは、先ほどから出されております各委員からの指摘につきましては、今後十分留意していただくようお願いを申し上げ、特別委員会を閉会といたします。御苦労さまでございました。

午後3時17分 閉会

平成25年12月12日(木)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

総合計画特別委員会委員長 永田 公由 印